

三木市記者発表資料 (令和8年3月10日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境課	課長 實井環樹 (内線 5374)	業務係	0794-82-2000 (内線 5374)

## タイトル

### 株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結 ～ ご家庭にある不要品の再使用（リユース）を推進 ～

## 本件のポイント

- ・廃棄だけでなく「リユース」という選択肢が増え、不要品処分の利便性が向上するとともに、ごみの減量化を図ります。
- ・再販できる品物が対象で、条件に合えば冷蔵庫や洗濯機といった家電リサイクル法対象品、大型家具等についても売却ができます。

## 説明文

株式会社マーケットエンタープライズが運営するリユースプラットフォーム「おいくら」を用いて、不要品を捨てずに再使用する仕組みを構築し、三木市の廃棄物の削減と循環型社会の形成をめざします。

- 1 協定締結先 株式会社マーケットエンタープライズ  
(東京都中央区銀座 1-10-6 銀座ファーストビル 2階)
- 2 協定締結日 令和8年3月9日 (月)
- 3 運用開始日 令和8年3月10日 (火) 午後1時
- 4 協 定 書 別紙のとおり
- 5 ホームページ <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/23/90354.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

12 つくる責任  
つかう責任

